

行 税 税 第 5 8 号

平成 2 8 年 8 月 4 日

京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る
財源の在り方に関する検討委員会 委員長 様

京都市長 門川 大作
(担当 行財政局税務部税制課)



**京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する
検討委員会への諮問について**

下記のとおり、貴委員会の御意見を賜りたく諮問いたしますので、御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 諮問事項

住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方について

2 諮問の趣旨

(1) 京都ならではの役割

急激な人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、活力ある日本の未来を創造するための取組が、全国の自治体で本格的に進められつつあります。こうした中、本市ならではの役割のひとつとして、京都、日本の素晴らしい歴史や文化を守り、創造し、発展させ、未来へ引継ぎ、そして、日本全国・世界に向けて発信することがあります。そのため、全国に類を見ない新景観政策や、魅力に満ちた文化芸術都市の創生、誰もがあこがれる観光都市を目指した観光振興、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の推進等に取り組んでまいりました。

こうした取組の成果として、本市の人口が増加に転じ、海外の権威ある旅行誌で常に高い評価を得るなど、京都の評価がますます高まっています。また、文化庁の全面的な移転も決定し、日本の文化振興に果たす京都の役割は、更に重要なものとなります。

今後とも、本市ならではの役割をしっかりと果たしていくためにも、このような成果を着実に積み重ね、住む人にも訪れる人にも、都市の品格と魅力の高まりが一層実感できるよう、様々な取組を更に推進していく必要があります。

(2) 京都のまちの魅力と市税収入との関係

一方で、風情豊かな町並みを形づくる京町家等の木造家屋や低層の建物は固定資産税が低い、知の集積である大学や悠久の歴史を積み重ねる寺院・神社は法律により固定資産税が非課税である、まちづくりの大きな力となっている大学生は個人市民税が課税されていないなど、京都のまちの魅力が税収面では弱みとなることもあり、市民一人当たりの市税収入は、他の指定都市平均と比べて少ないという現状があります。また、法人課税に占める本市の収入割合は1割にも満たないなど、好調な観光が本市の税収増に直ちにはつながらないという構造的な課題もあります。

こうした中、職員数の削減や、市税徴収率の向上、府市協調による施設の共同化など、徹底した行財政改革にも取り組んでまいりました。

(3) 財源確保の検討の必要性

このような認識のもと、「京都に住む人にも訪れる人にもより満足度の高いまちづくり」を一層進めていくための財源の確保に向け、どのような方策が考えられるかについて、貴委員会の御意見を賜りたく、諮問するものです。